

答 県庁舎移転に係る経済的影響等については、事業主体である県においても明確に示されていない状況にあり、跡地の活用によりどのようなように人の流れが動くか、経済的な効果が派生するかどうかということは、今後の課題であると考えている。本市としては、跡地を有効活用することによって、今まで以上の賑わいや人の流れを創出し、浜んまちの活性化につなげていきたいと考えている。

委員会審査 の主な内容

6月定例会における
各常任委員会の主な
議案の審査の状況は、
次のとおりです。

総務委員会

長崎市事務分掌条例の一部を改正する
条例を可決

本条例は、重要施策を迅速かつ着実に実施するため、新たに局制を導入すると同時に、行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、部の再編など所管事務の見直しを図るものです。

委員会では、組織改正による市民サービスへの影響などについて慎重に

審査しました。

さらに、委員間討議においては、今回の改正が市民サービスの向上に効果を発揮することに期待をするとともに、今後の動向を注視していく必要があるなどの討議がなされ、異議なく原案を可決しました。

厚生委員会

平成23年度長崎市病院事業会計補正予算（第1号）を可決

今回の補正は、市民病院において損害賠償金の支払いが生じたこと及び新市立病院に結核病床を整備することに伴い、新市立病院建設事業費並びに新市立病院整備運営事業に係る債務負担行為等について予算の補正を行うものです。

委員会では、病院局に対し、本年2月議会で新市立病院に結核病床は設置しないとの方針を示したところであり、このような大幅な方針転換を行う際は速やかに議会に報告すべきであるなどの厳しい指摘がされました。

そのほか、新市立病院に設置予定の結核病床が13床である理由、医師確保の見通し、損害賠償金の交渉に係る弁護士費用についてたずねるなど内容検討の結果、新市立病院の結核病床について、今後、複合的な利用の可能性を研究してほしい、医療事故は市立病院の

信用失墜となるものであり、原因究明を行い、今後このようなことがないよう努力してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

文教経済委員会

平成23年度長崎市一般会計補正予算（第1号）のうち文教経済委員会所管分を可決

商工費において、産学官連携による新ビジネスモデル研究会を設置し、中小企業にしかできない新規事業への参入に向けた調査や検討を行う新ビジネスモデル構築支援事業費が計上されていることから、新ビジネスモデルの具体的な内容、事業に対する地場企業のかかわりかたについて説明を求めるところに慎重に審査しました。

また教育費において、子どもたちの豊かな感性や心を育むため、4カ月児検診会場において絵本引換券を配付し、市内の図書館で絵本をプレゼントすることに生涯にわたる読書習慣につなげようとする、はじめまして絵本事業費が計上されていることから、読書ボランティアを活用する考え方や、事業効果に対する見解について説明を求めると慎重に審査しました。

その結果、新ビジネスモデル構築支援事業費は、中小企業者のやる気を引き出し、今後につながるよう取り組

んでほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

建設水道委員会

平成23年度長崎市一般会計補正予算（第1号）のうち建設水道委員会所管分を可決

土木費において、東望地区海岸保全基本計画策定費が計上されていることから、同海岸の越波対策と八郎川沿いの浸水被害対策の関係、台風被害から数年経過した時期に基本計画を策定する理由、東日本大震災の津波被害が国の施設設計基準に与える影響、工法の検討状況、海岸整備における景観に対する考え方について説明を求めるところに慎重に審査しました。

同じく土木費において、矢上大橋有料道路無料化社会実験費が計上されていることから、調査方法と実験終了後の早期無料化への取り組み、本市と長崎県との負担割合の考え方について説明を求めると慎重に審査しました。

その結果、東望地区海岸保全施設整備に当たっては、防災だけでなく自然との共生にも配慮してほしい、矢上大橋有料道路について、長崎県との協議も積極的に進めながら早期の完全無料化に向けて努力してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。